

令和元年度 長野県 障がい者相談支援従事者専門分野研修 「地域移行・地域定着（精神障がい特性と支援技法を学び 地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」募集要項

（必ず全てお読みください。）

当協会は、「障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱（平成30年6月6日付30障第220号）」の第10及び第11に規定する障がい者相談支援従事者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得や、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上と養成を図り、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定等に伴い、加算の要件となる研修の実施を目的とする。

2 対象者

長野県内の「指定各相談支援事業所」等において相談支援業務に従事している者。

※長野県外の事業所の方は受講できません

3 カリキュラム（2日間）

障がい者相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着（精神障がい特性と支援技法を学び、地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」

科目	時間数
1. 精神障がい者の特性についての総論（講義1）	40分
2. 障がい特性の理解と具体的対応・総論（講義2）	60分
3. 障がい特性の理解と具体的対応・事例（演習1）	80分
4. 当事者の思いを理解する・グループワーク（演習2）	90分
5. 障がい特性の理解と具体的対応・依存症（講義3）	120分
6. 障がい特性の理解と具体的対応・発達障がい（講義4）	90分
7. 社会資源と連携、家族支援（講義5）	40分
8. 事例を通じた地域移行支援と地域生活支援（演習3）	230分
9. 平成30年度報酬改定について（精神障がい者支援体制加算等）	30分
合計	13時間

講師は、国が開催する障害者相談支援従事者指導者養成研修を受講した者を中心に、当協会が適切と判断した者とする。

4 開催日程 (予定)

区 分	会 場
専門分野研修 (地域移行・地域定着) 研修番号 19040	令和元年 10月1日(火)・8日(火) 2日間 午前9時～午後5時00分 (受付8時30分～9時00分) 松本市浅間温泉文化センター (松本市浅間温泉2丁目6-1)

※当日の詳細日程表は、研修初日に配布致します。

5 受講の申込み及び決定

受講申込書 別紙(様式第1号)にご記入の上お申し込みください。

※お申し込み多数となる見込みです。各相談支援事業所等1か所につき、受講は1名までとさせていただきます。また、定員に達し次第、申込受付を終了致しますのでご了承ください。

※申込締切 令和元年9月17日(火) 着厳守

上記期限までに、弊協会あてに、FAX・メール・郵送のいずれかでお申し込みください。

※FAX・メールは、9月17日正午まで、郵送は当日消印まで有効です。

(個人情報のため、申し込みの際は、受講希望者ご本人からFAXかメールか郵送での申し込みについてご了承を得た上で、お申し込みください。)

申込専用 FAX : 026-221-8760

申込専用 mail : moushikomi@bmail.plala.or.jp

お申込の際は、お間違えのないよう十分ご注意ください

尚、申込専用アドレスはお問い合わせには返信できませんのでご注意ください。また、添付ファイルはExcelかPDFに限らせていただき、その他のファイル形式はセキュリティの都合上、

内容を確認せず破棄しますのでご了承ください。

【 お問合せ先および郵送申込先 】

〒381-0026 長野県長野市松岡1丁目34-17

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局

TEL：026-214-2105

FAX：026-221-8760

E-mail：nagano-soudan@amail.plala.or.jp（お申込みアドレスではありません）

受講可否通知書は後日、お申込みいただいた事業所へ郵送いたします。

※受講可否通知書の発送は、9月23日～9月25日頃を予定しております。

※9月27日(金)までに受講可否通知書が不達の場合、上記事務局までご連絡ください。

※申込時の不備や申込締め切り後に申し込まれた方は、受講できないことがありますのでご了承ください。

※受講定員：100名（定員数になり次第締め切り）

等要項・申し込み様式類は下記のホームページをからもダウンロードできます。

<http://nagano-soudan.com/>

6 受講料

●障がい者相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着」（2日間）
非会員（一般） ¥12,000円

正会員 ¥10,000円

団体賛助会員 ¥11,000円

※研修会場までの旅費交通費につきましては、受講者でご負担ください。

7 受講料のお支払い方法

- 受講決定通知に請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は、受講者負担となります。
- お振込み後、同封の「振込確認票」に必要事項を記入の上、明記されている送信先までFAX送信してください。

- 「振込確認票」の記載不備や送信がない場合、振り込み確認が遅れ、修了証の発送が大幅に遅れることがありますのでご注意ください。
- 会員受講料割引を希望される方は、送付する申込書に、入会時にお伝えしました会員番号(会員 I D)をご記入ください。
- 令和元年度会費が未納の方は割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

8 キャンセルについて

キャンセルされる場合は、「受講申込書」もしくは「受講票」の余白にキャンセルの旨を記入し、F A Xにて研修専用申込番号までご連絡をお願いいたします。

(研修専用申込・キャンセルF A X番号：0 2 6－2 2 1－8 7 6 0)

尚、研修初日の前日(9月30日・月曜日)の正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後および上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

9 修了証

- 後日、受講料を納付し、修了したと認められた者に対して修了証を交付します。
- 申込書の内容で修了証に氏名、生年月日を記載します。申込書は正確にご記入ください。
- 「振込確認票」とお振込み名義の照合確認が取れない場合、修了証発送が遅れることがありますので、「振込確認票」は正確にご記入ください。

10 その他

- (1) 理由の如何に関わらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とし、修了証の発行はできませんのでご注意ください。
- (2) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の進行を妨害する者、研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消す場合があります。

※会場地図、カリキュラム、お振込先等は、受講決定通知書送付時に同封します。

※以上、要項をお読みいただき、全てご了承の上お申し込みください。